



# 精神科看護管理ニュース

Vol. **91**

発行 日本精神科看護協会

2021/10/18

## 1 第1回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会が開催されました。

10月11日に「第1回地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」が開催され、日本精神科看護協会より吉川会長が構成員として参加しました。本検討会は、令和3年3月に厚生労働省がとりまとめた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書を踏まえて、より一層の推進に向けた具体的かつ実効的な仕組み、体制について検討するとともに、令和5年度末で期限を迎える医療計画等の見直しに向けた地域精神保健医療福祉体制のあり方や、精神障害者の入院に関わる制度のあり方、患者の意思決定支援及び患者の意思に基づいた退院後支援のあり方等について検討していく予定です。

検討会で議論される主な検討事項としては、以下の3点です。

- ① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
- ② 地域精神保健医療福祉体制について
- ③ 入院中の患者の意思決定支援や権利擁護の取組について

## 2 令和4年度より特定行為研修を開講いたします（申請中）

日精看では令和4年度より、特定行為研修を開講いたします。開講する区分別科目は、①栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、②血糖コントロールに係る薬剤投与関連、③精神及び神経症状に係る薬剤投与関連になります。開講に向けて、カリキュラム、受講費用等の説明会を行います。受講を検討されている方、養成を検討されている管理者の皆さまは、ぜひご参加ください。

### 「日精看でチャレンジ！特定行為研修カリキュラム説明会」

日時：①11月24日（水）18:00～19:00 ②12月1日（水）18:00～19:00 （2回とも同じ内容です）  
方法：オンライン（Zoom）を用いたライブ配信  
申込：協会ホームページ「研修会のご案内」から  
※ ナーシング・スター11月号でも特定行為研修についてご紹介します。

## 3 令和3年11月21日（日）～11月27日（土）は「医療安全推進週間」です

厚生労働省では、「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（PSA）」の一環として、毎年度11月25日含む1週間を「医療安全推進週間」と定め、医療安全向上のため、ワークショップやセミナーの開催、研修の実施など様々な取り組みを進めています。厚生労働省ホームページからポスターをダウンロードしていただき、窓口等において掲示や配布をするなどご活用いただけますようお願いいたします。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/iryuanzen2021.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuanzen2021.html)

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1